

2 / 5 (金) の発表

報道発表資料の配付日時 2月5日(金) 19時30分

発表項目	道内の高病原性鳥インフルエンザ疫学関連農場における家畜伝染病予防法第32条に基づく移動禁止の解除について		
記者レクチャー のお知らせ	(実施日時)	発表者	
		発表場所	
概要	<p>1 経緯</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 令和3年1月21日、千葉県アイガモ農場で発生した高病原性鳥インフルエンザの疫学関連農場となった赤平市アイガモ農場について、家畜伝染病予防法第32条により家きん等の移動を禁止するとともに、防疫指針に基づき2週間の経過観察を実施。 ○ 2月5日、当該農場において、移動禁止解除に向け、高病原性鳥インフルエンザの臨床検査、簡易検査及び抗体検査を実施したところ、飼養家きんに異状を認めなかったことから、本日、農林水産省と協議の上、当該農場における移動禁止を解除。 <p>2 道の対応</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 全道の家きん飼養農場に対し、農場入口や鶏舎周囲の定期的な消毒を指導するとともに、異常が見られた場合の早期通報の徹底及び防鳥ネット等による野鳥の侵入防止対策の徹底について引き続き指導。 ○ 「北海道海外悪性伝染病警戒本部幹事会」を次のとおり開催し、対応経過について情報を共有。 日時： 2月9日(火) 13時～ 場所： 道庁別館9階第2研修室 		

報道(取材)に当たってのお願い	<ul style="list-style-type: none"> ○ 高病原性鳥インフルエンザウイルスは、感染した鳥と密接に接触するなどの特殊な場合を除いて通常では人に感染しないと考えられています。 ○ 現場での取材は、本病のまん延を引き起こすおそれもあることから厳に慎むようお願いいたします。
-----------------	---

他のクラブとの関係	同時配付 同時レク
-----------	--------------

担当(連絡先)	農政部生産振興局畜産振興課家畜衛生係 (担当者: 横田) TEL: 011-231-4111 (内線 27-791) ダイヤルイン: 011-204-5441
---------	--